

令和9年度 三重大学医学部看護学科 3年次編入学試験学生募集要項

令和9年度三重大学医学部看護学科3年次編入学試験を下記のとおり実施します。

記

1. 募集人員

学 部	学 科	年 次	募集人員
医 学 部	看 護 学 科	3 年 次	10人

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 短期大学の看護に関する学科を卒業した者又は令和9年3月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第132条の規定による専修学校の専門課程のうち看護に関する課程を修了した者又は令和9年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法第58条の2の規定による高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)の専攻科の課程のうち看護に関する課程を修了した者又は令和9年3月修了見込みの者(ただし、学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者に限る。)

3. 出願要件

※次の事項を出願要件とします。

TOEIC®Listening & Reading 公開テストにおいて、500点以上のスコアを取得していること。

※上記出願要件にかかる注意事項

- ① 出願時に、TOEIC®Listening & Reading 公開テスト「公式認定証(原本)又はカラー印刷したデジタル公式認定証」の提出を必要とします(スコアレポートは不可)。
- ② 上記「公式認定証(原本)又はカラー印刷したデジタル公式認定証」は、出願受付開始日から起算して2年以内に実施されたテストのもので、出願時に提出可能なものとします。複数回受験した場合は、いずれか1つの公式認定証を提出してください。
- ③ TOEIC®Speaking & Writing Tests, TOEIC Bridge®Test, 団体特別受験制度(TOEIC IP テスト, カレッジ TOEIC)のスコアは出願要件の対象としません。
- ④ TOEIC®Listening & Reading 公開テストの受験にかかる費用は、志願者の自己負担とします。
- ⑤ TOEIC®Listening & Reading 公開テストの詳細については、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会に直接問い合わせるか、TOEIC 公式ホームページ【<https://www.iibc-global.org/toeic.html>】を参照してください。

4. 編入学時期及び修業年限

- (1) 編入学の時期は、令和9年4月とします。
- (2) 編入学した者の修業年限は、本学部で定める卒業に必要な単位数を修得した場合は、入学後2か年の在学年数となります。修得できない場合は、3か年以上の在学年数が必要となります。

5. 出願手続

- (1) 出願期間

令和8年7月6日(月)～9日(木)

郵送の場合は「書留速達」とし、7月9日(木)必着とします。

(提出用あて名ラベルはカラー印刷してください。)

※ 出願書類を持参する場合の受付は、9時～17時までです。

- (2) 出願先

〒514-8507 三重県津市江戸橋2丁目174

三重大学医学・病院管理部 学務課学務第二係

- (3) 出願に必要な書類

提出書類の所定様式をホームページからダウンロードし、A4判用紙に片面カラー印刷の上、記入してください。

書 類 等	摘 要
① 編入学志願票 ・ 履 歴 書	【本学所定の用紙】
② 成 績 証 明 書	最終出身(在学)学校等が作成し、厳封したものを提出してください。 令和9年3月までの修得見込みを含みます。
③ 調 査 書	【本学所定の用紙】 最終出身(在学)学校等が作成し、厳封したものを提出してください。
④ 受 験 写 真 票 ・ 受 験 票	【本学所定の用紙】 出願日前3か月以内に撮影した写真(たて4cm×よこ3cm, 無背景, 3分身, 無帽, 正面向のもの)を貼ってください。
⑤ 入 学 検 定 料	入学検定料 30,000 円 振込手数料が別途必要となります。 本学所定の振込用紙に必要事項を記入し、切り離さずに、最寄りの金融機関(銀行・信用金庫・農協など)の窓口に入学金検定料を添えて振込手続を行ってください。(ATMは使用しないでください。) 振込の後に、「振込証明書」(志願票貼付用)を受け取り、金融機関の受領印が押されていることを確認し、その後、入学志願票の「入学検定料納入証明欄」に貼ってください。 なお、受領書は志願者本人の領収書となりますので、大切に保管してください。(ゆうちょ銀行では取り扱いできませんので、注意してください。)
⑥ TOEIC®Listening & Reading 公開テスト 公 式 認 定 証	詳細は「3. 出願要件」を参照してください。

⑦	受験票等 送付用封筒	長形3号の封筒をご自身で用意していただき、志願者の郵便番号、住所、氏名を明記し、速達料金分の切手を貼ってください。
⑧	合格通知等送付 用あて名票	合格通知書等の送付先を記入してください。

出願資格(2)に該当する者については、上記①～⑧の他、下記⑨に示す書類を添付してください。

⑨	編入学資格 証明書	<p>【本学所定の用紙】</p> <p>文部科学大臣の定める基準(修業年限2年以上で、かつ、修了に必要な総授業時数が1,700時間以上)を満たす専修学校の専門課程を修了した者又は令和9年3月修了見込みの者であることを校長名で証明したものを提出してください。</p>
---	--------------	---

出願資格(3)に該当する者については、上記①～⑧の他、下記⑩に示す書類を添付してください。

⑩	高等学校等 専攻科修了 (見込)証明書	<p>【本学所定の用紙】</p> <p>学校教育法第58条の2の規定による高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)の専攻科の課程のうち看護に関する課程を修了した者又は令和9年3月修了見込みの者であることを校長名で証明したものを提出してください。</p>
---	---------------------------	--

⑪	健康診断書	<p>出願期間中に外国に在住している者(日本国籍を有する者を含む)で、受験するために新たに渡日する者は、健康診断書(本学様式)を提出してください。</p> <p>健康診断書は、出願期間の初日の時点から起算して6か月以内に海外の医療機関において公式に作成されたものとします。</p> <p>健康診断書(本学様式)は、三重大学HP入試情報(https://www.mie-u.ac.jp/exam/health/)よりダウンロードしてください。</p> <p>本学保健管理センターにおいて健康診断書を確認し、結核感染が確認された場合には、入学試験期日の2週間前までに新たに健康診断書を提出し、「感染のおそれがない」と認められない限り、入学試験を受験することはできません。</p> <p>上記の事由により、受験できなかった者については、入学検定料を返還します。</p>
---	-------	--

(4) 出願書類提出上の注意事項

- ① 出願書類に虚偽の記入をした者に対しては、入学後でも入学を取り消すことがあります。
- ② 出願書類に記入漏れ等不備がある場合には、受理できませんので、注意してください。
- ③ いったん受理した書類は、いかなる理由があっても返還しません。

(5) 入学検定料の返還について

入学検定料を払い込んだ後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の入学検定料は返還しません。

- ① 入学検定料を払い込んだが、三重大学に出願しなかった又は出願書類が受理されなかった場合
- ② 入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合

③ (3) 出願に必要な書類の⑩により受験できなかった場合

〈返還請求の方法〉

三重大学HP入試情報(<https://www.mie-u.ac.jp/exam/faculty/folder/>)に掲載されている「入学検定料の返還について」にしたがって、返還手続きを速やかに行ってください。返還には、入学検定料「振込証明書」の原本が必要となりますので、大切に保管してください。

6. 障害のある入学志願者との事前相談について

障害のある者に対しては、受験及び修学上の配慮が必要となる場合がありますので、出願に先立ち、必ず次により相談してください。

なお、相談の内容によっては、対応に時間を要することもありますので、できるだけ早い時期に相談してください。

また、相談の時期後に本学を志願することとなった場合及び不慮の事故等により障害を有することとなった場合は、その時点で速やかに相談してください。

事前相談は障害等のある志願者に本学の現状をあらかじめ知っていただき、受験及び修学に関してより良い方法やあり方を模索するためのもので、障害のある方の受験や修学を制限するものではありません。

事前相談の対象となる者【参考】

区 分	対象となる者
① 視 覚 障 害	<ul style="list-style-type: none">・点字による教育を受けている者・両眼の矯正視力がおおむね 0.3 未満の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者・視力以外の視機能障害が高度な者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者・上記以外で視覚に関する配慮を必要とする者
② 聴 覚 障 害	<ul style="list-style-type: none">・両耳の平均聴力レベルが 60 デシベル以上の者・上記以外で聴覚に関する配慮を必要とする者
③ 肢 体 不 自 由	<ul style="list-style-type: none">・体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者・両上肢の機能障害が著しい者・上記以外で肢体不自由者に関する配慮を必要とする者
④ 病 弱	<ul style="list-style-type: none">・慢性の呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓疾患、消化器疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者、又はこれに準ずる者
⑤ 発 達 障 害	<ul style="list-style-type: none">・学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害等のため配慮を必要とする者
⑥ そ の 他	<ul style="list-style-type: none">・①～⑤の区分以外の者で配慮を必要とする者

「注」 日常生活においてごく普通に使用されている補聴器、松葉杖、車椅子等を使用して受験する場合も、試験場設定等において何らかの配慮が必要となる場合がありますので、事前に相談してください。

(1) 受験上の配慮の例

・試験場への乗用車の入構 ・車椅子の使用 ・補聴器の使用 ・連絡事項の文書による伝達	・試験室を別室に設定 ・座席を最前列/最後列/出入口近く等に設定 ・試験室を障害者用トイレ近くに設定 ・試験時間の延長
---	--

(2) 相談の方法

電話又はFAXなどにより、あらかじめ三重大学医学・病院管理部 学務課学務第二係に連絡した上で、次の内容を記載した相談書(様式は特に定めません。)を、三重大学医学・病院管理部 学務課学務第二係に郵送などの方法で提出してください。

なお、相談の内容によっては入学志願者又は出身高等学校関係者等との面談を行うことがあります。

- ① 入学志願者の氏名、性別、生年月日、住所、連絡先の電話番号
- ② 出身高等学校等名・卒業(見込み)年月日
- ③ 志望学部・学科・課程等名
- ④ 障害の種類・程度(医師の診断書又は身体障害者手帳等の写しを提出してください。)
- ⑤ 受験及び修学上希望する具体的配慮
- ⑥ 高等学校等における生活状況等(主として授業関係)
- ⑦ その他参考となる事項

(3) 相談の時期

令和8年6月26日(金)まで(土曜日・日曜日・祝日を除く)

(4) 問い合わせ先

三重大学医学・病院管理部 学務課学務第二係

〒514-8507 三重県津市江戸橋2丁目174

TEL:059-231-5239

FAX:059-231-5090

三重大学の取組み

三重大学では、「三重大学における障害のある学生の支援に関する基本方針」を定めており、各学部および学内関連組織と連携を図りながら、学生支援に取り組んでいます。詳細は以下のウェブページをご参照ください。

URL:<https://www.mie-u.ac.jp/support/education/shogai-shien-policy.html>

7. 選抜方法

入学者の選抜は、学力試験・面接及び出願書類の結果を総合して行います。

(1) 学力試験(専門科目)

基礎看護学、成人看護学、精神看護学、母性看護学、小児看護学、老年看護学、地域・在宅看護論、専門基礎科目に関わる内容を含みます。

(2) 面接

(3) 学力検査等の配点

科目等	専門科目	面接	総合計
配点	200	100	300

(4) 評価方針

学力試験・面接により、基礎学力と共にこれまで修得した看護領域の知識と洞察力、看護専門性への向上心を総合的に評価します。

8. 試験期日

期日	時間	科目等	実施場所
令和8年 8月21日(金)	9:30~11:00(90分)	専門科目	医学部
	11:30~	面接	看護学科棟

9. 合格者の発表

令和8年9月11日(金) 午前10時頃

合格者の受験番号を三重大学HPの入試情報 (<https://www.mie-u.ac.jp/exam/index.html>) に掲載するとともに、合格者本人あてに郵便で通知します。

なお、電話等による可否の問い合わせには一切応じられません。

10. 入学手続

入学手続期間及び手続方法等の概要は次のとおりです。

なお、詳細については、「合格通知書」とともに送付する「入学手続(お知らせ)」を参照してください。

(1) 入学手続期間

令和8年9月24日(木) ~ 28日(月)(必着)

(2) 入学手続方法

郵送(書留速達)による。

(3) 入学手続に必要なもの

① 入学確約書(合格通知に同封する)

② 入学料納付証明書(入学料振込証明書貼付台紙に貼付すること)

※ 入学料(282,000円)を合格通知に同封する「入学料振込用紙及び記入と納付方法の注意」により、最寄りの金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口から振り込んでください。(振込手数料は、振込人が負担してください。)

※ ATM(現金自動預払機)、インターネットバンキングは使用できません。必ず所定用紙を使用して銀行窓口で払い込んでください。

※ 「入学料免除」又は「入学料徴収猶予」の申請を行う者は学務部学生支援チーム(入学料・授業料免除担当) 電話059-231-9678へ入学料を納入するまでに問い合わせてください。

(4) 留意事項

① 入学料・授業料については、改定が行われた場合は、改定時から新料金が適用されます。

② 入学手続期間内に入学手続を完了しない者は、入学を辞退したものととして取扱いします。

- ③ 入学手続完了者が令和9年3月31日までに入学を辞退した場合でも、入学料は返還しません。

11. 個人情報の利用について

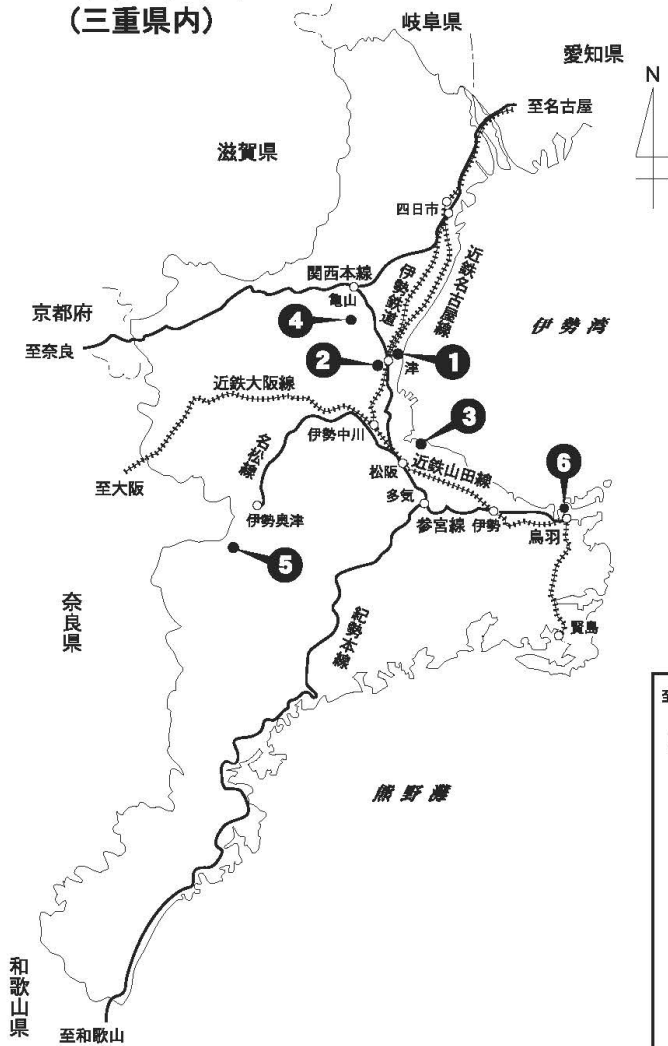
本学における個人情報の利用

本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報の利用目的は次のとおりです。

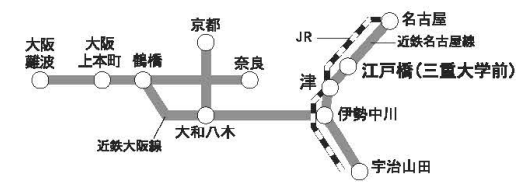
- (1) 入学者選抜に係る業務で利用します。
- (2) 合格者の住所・氏名等を入学手続に係る業務で利用します。
- (3) 入学手続者の住所・氏名等を入学後の学籍管理等の修学に係る業務並びに健康診断等の保健管理に係る業務で利用します。
- (4) 入学手続者の住所・氏名等を入学料並びに授業料徴収等の納付管理に係る業務で利用します。
- (5) 入学者選抜で取得した成績等の個人情報を、入学時における入学料免除及び授業料免除並びに奨学生選考等の修学支援に係る業務で利用します。

本学が取得した個人情報は、法で定められた場合を除き、本人の同意を得ることなく、上記以外の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

三重大学位置図 (三重県内)

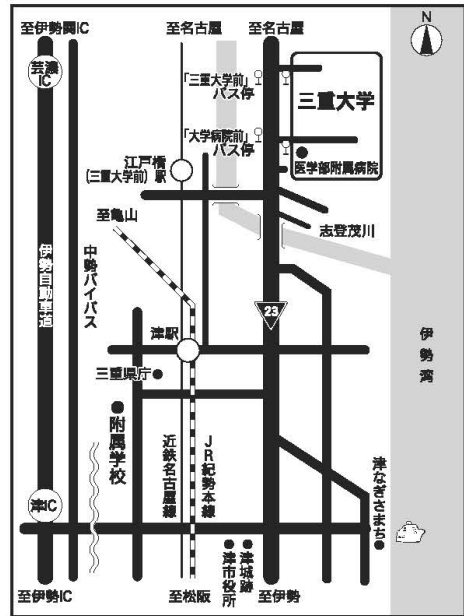


- ① 三重大学
- ② 附属学校
- ③ 練習船基地
附属紀伊・黒潮生命地域
フィールドサイエンスセンター
- ④ 附带施設農場
- ⑤ 附带施設演習林
- ⑥ 附带施設水産実験所



●近鉄電車「急行」で	名古屋より	近鉄名古屋駅	約60分	江戶橋駅	徒歩	三重大学
	京都・大阪より	伊勢中川駅	約15分	江戶橋駅	約15分	
●近鉄電車「特急」で	名古屋より	近鉄名古屋駅	約50分	津	バス	三重大学
	大阪より	大阪難波駅	約90分	津	約10分	
	京都より	京都駅	約110分	津	タクシー	
●JR「快速みえ」で	名古屋より	名古屋駅	約50分	津	約10分	

◎大学周辺拡大図



◎本学への交通案内

- ① 近鉄江戶橋駅（急行停車駅）下車 徒歩 15分
- ② JR東海, 近鉄, 津駅（特急・急行停車駅）下車
津駅前バスのりば（津駅東口）「4番のりば」からバスで約10分
三重交通バス「白塚駅」, 「棕本」, 「豊が丘」, 「サイエンスシティ」,
「三重病院」, 「東豊野」, 「高田高校前」行きに乗車
「大学病院前」又は「三重大学前」で下車
- ③ 津駅からタクシーで約10分
- ④ 津I.Cから車で約20分, 芸濃I.Cから車で約25分